

## 平成12年度有害大気汚染物質環境調査結果について

岡山県内の有害大気汚染物質による大気の汚染状況を把握するため、平成12年度に、岡山県、岡山市及び倉敷市が連携して環境調査を実施しましたが、その結果は次のとおりです。

### 1 調査対象物質

環境省が定めている「優先取組物質」22物質のうち、調査指針が定められているアクリロニトリル、ベンゼン等の19物質

### 2 調査方法等

毎月1回、連続24時間のサンプリングを行い、年12回の測定値から年間平均値を算出

### 3 調査地点、調査主体等

調査地点	所在地	地域分類	調査主体
長津大気測定局	早島町早島3101-7	沿道	岡山県
茂平大気測定局	笠岡市茂平280	発生源周辺	
津山地方振興局	津山市山下53	一般環境	
玉野市立日比市民センター	玉野市日比3-1-1	発生源周辺	
南輝大気測定局	岡山市南輝3-6-9	発生源周辺	岡山市
吉備大気測定局	岡山市東花尻241-1	一般環境	倉敷市
国設倉敷大気測定局	倉敷市美和1-13-33	一般環境	
松江大気測定局	倉敷市松江3-11-26	発生源周辺	

### 4 調査結果

トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンについては、平成11年度に引き続き、8地点すべてにおいて環境基準を達成しました。ベンゼンについては、8地点中7地点(平成11年度は6地点)で環境基準を達成しましたが、松江大気測定局において依然として環境基準を達成しておらず、濃度も環境基準値を大きく上回っています。

### 5 今後の対応

- 平成12年度に環境調査を実施した8地点において、引き続き調査を実施します。
- 松江大気測定局におけるベンゼンの濃度が環境基準値を大きく上回る状況が続いているため、本年度倉敷市において周辺2地点を追加してベンゼン等の環境調査を実施することとしており、県も周辺3地点において補足調査を実施します。

#### 【参考】

#### ※ 有害大気汚染物質

大気汚染防止法第2条第9項において、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となるもの(ばい煙及び粉じんを除く。)と規定されている。

#### ※ 優先取組物質

中央環境審議会において、健康影響の未然防止の見地から、「有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質」を幅広く選定したリスト(234物質)を作成し、同リストの中から、大気汚染による人の健康被害が生ずるおそれの程度がある程度高いと考えられる有害大気汚染物質として、次の22物質を指定している。

・アクリロニトリル ・アセトアルデヒド ・塩化ビニルモノマー ・クロロホルム ・クロロメチルメチルエーテル(*1) ・酸化エチレン ・1, 2-ジクロロエタン ・ジクロロメタン ・水銀及びその化合物 ・タルク(アスベスト様繊維を含むもの)(*1) ・ダイオキシン類(*2) ・テトラクロロエチレン ・トリクロロエチレン ・ニッケル化合物 ・ヒ素及びその化合物 ・1, 3-ブタジエン ・ベリリウム及びその化合物 ・ベンゼン ・ベンゾ(a)ピレン ・ホルムアルデヒド ・マンガン及びその化合物 ・六価クロム化合物
---

(\*1) 調査指針が示されていない。

(\*2) ダイオキシン類対策特別措置法により別途対応する。

平成12年度有害大気汚染物質環境調査結果

(単位:  $\mu\text{g} / \text{m}^3$ )

調査主体 調査地点 物質名	岡 山 県				岡 山 市		倉 敷 市		環境基準
	長津大気 測定局	茂平大気 測定局	津山地方 振興局	玉野市立 日比市民 センター	南輝大気 測定局	吉備大気 測定局	国設倉敷 大気局 測定局	松江大気 測定局	
アクリロニトリル	0.081	0.033	0.036	0.046	0.49	0.25	0.072	1.0	
	0.011	0.011	0.011	-	0.33	0.14	0.12	0.58	
アセトアルデヒド	2.2	3.3	2.6	2.0	2.7	2.5	2.6	3.0	
	3.5	2.5	2.8	-	2.6	2.3	4.9	6.4	
塩化ビニルモノマー	0.062	0.037	0.020	0.093	0.12	0.094	0.059	0.91	
	0.10	0.034	0.013	-	0.15	0.10	0.10	0.69	
クロロホルム	0.17	0.14	0.14	0.19	0.38	0.27	0.14	0.30	
	0.14	0.12	0.12	-	0.32	0.25	0.16	0.20	
1,2-ジクロロエタン	0.20	0.12	0.098	0.20	0.24	0.21	0.20	1.5	
	0.17	0.11	0.070	-	0.26	0.21	0.16	1.6	
ジクロロメタン	0.94	0.78	2.0	0.62	1.1	0.93	1.2	1.0	
	1.0	0.74	1.2	-	1.3	1.1	1.4	1.2	
水銀	0.0022	0.0021	0.0020	0.0042	0.0029	0.0026	0.0023	0.0030	
	0.0019	0.0016	0.0018	-	0.0045	0.0035	0.0061	0.0064	
テトラクロロエチレン	0.15	0.098	0.086	0.14	0.38	0.33	0.27	0.56	200以下
	0.18	0.11	0.073	-	0.28	0.19	0.30	0.68	
トリクロロエチレン	0.20	0.12	0.35	0.11	0.41	0.45	0.34	1.0	200以下
	0.26	0.27	0.26	-	0.32	0.28	0.36	2.7	
ニッケル	0.0045	0.0055	0.0038	0.0061	0.0065	0.0055	0.0068	0.047	
	0.0025	0.0014	0.00086	-	0.0064	0.0064	0.0052	0.038	
ヒ素	0.0017	0.0018	0.0013	0.0034	0.0061	0.0049	0.0042	0.0055	
	0.0013	0.00082	0.00085	-	0.0027	0.0020	0.0026	0.0045	
1,3-ブタジエン	0.38	0.12	0.18	0.11	0.35	0.40	0.23	0.54	
	0.38	0.14	0.22	-	0.35	0.35	0.26	0.35	
ベリリウム	0.00016	0.00016	0.00010	0.00012	0.000038	0.000047	0.000051	0.000073	
	0.00012	0.000077	0.000069	-	0.000029	0.000029	0.000024	0.000039	
ベンゼン	2.8	2.2	1.6	1.6	2.7	2.7	2.7	7.8	3以下
	2.8	1.8	1.4	-	3.1	2.9	2.5	8.3	
ベンゾ(a)ピレン	0.00066	0.0013	0.00033	0.00040	0.00048	0.00044	0.00055	0.0027	
	0.00058	0.00041	0.00023	-	0.00060	0.00043	0.00050	0.0013	
ホルムアルデヒド	2.5	4.0	2.6	2.6	3.9	3.4	3.4	3.4	
	4.2	2.7	3.2	-	3.3	3.3	3.0	3.0	
マンガン	0.056	0.050	0.013	0.026	0.042	0.042	0.11	0.16	
	0.054	0.019	0.0067	-	0.036	0.030	0.062	0.16	
クロム	0.0036	0.0043	0.0011	0.0018	0.0065	0.0062	0.011	0.035	
	0.0018	0.0015	0.0011	-	0.0064	0.0041	0.0075	0.050	
酸化エチレン	-	-	-	-	0.041	0.030	0.072	0.059	
	-	-	-	-	-	-	-	-	

(備考) 1 「平成12年度調査結果」を上段に示し、また、下段に「平成11年度調査結果」を示した。

2 水銀の岡山県における調査結果は、4回/年の測定値の平均である。

3 ジクロロメタンについては平成13年4月20日に環境基準(150  $\mu\text{g} / \text{m}^3$ 以下)が設定されている。